

令和3年11月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和3年11月24日(水) 開会17時52分
閉会18時33分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
福島 知克 教育委員(教育長職務代理者)
山本 隆正 教育委員
新谷 なをみ 教育委員
議事録署名委員 山本 隆生 教育委員

教育部 柏木 正義 教育部長
稲尾 隆 教育部次長
奥 茂夫 教育政策課長
北村 俊雄 学校教育課長
古本 昭彦 社会教育課長
松丸 真治 学校教育課参事
釘宮 誠治 教育政策課課長補佐兼教育政策係長
縄田 早苗 教育政策課課長補佐兼指導主事

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 令和3年度一般会計補正予算案(第8号)について【議第46号】
第3 指定管理者の指定について【議第47号】
第4 財産の所管換え等について【議第48号】

報告事項 (1) 寄付受納について【報告第23号】

その他 (1) 令和3年度別府市外国語指導助手(ALT)について
(2) 別府市立図書館スポンサー募集要領について
(3) 12月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和3年11月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は山本委員にお願いいたします。

◎ 令和3年度一般会計補正予算案（第8号）について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第46号 令和3年度一般会計補正予算案（第8号）についての説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案書の1ページをご覧ください。議第46号につきましては、規定により意見を求めるものでございます。
2ページをお開きください。まず上段の事業番号1243 預かり保育に要する経費です。預かり保育を実施した5園に対する国庫補助金について、当初の利用者数の見込みよりも実際の利用者数が少なかったことにより、104万8千円を返納することになり、補正するものでございます。次に下段の事業番号1343 スポーツ推進に要する経費についてです。中体連補助費について、市内中学校から九州大会・全国大会へ出場した部が本年度はととも多かったことにより、281万円の補正額を要求したいと考えております。以上でございます。

教育政策課長 それでは議案書の3ページをお開ください。第2表、繰越明許費です。今回は繰越明許費の補正として、中学校の施設整備事業1億464万4千円を計上しています。繰越明許費とは、歳出予算の経費のうち、その性質上、または予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用する経費をいいます。予算の内訳ですが、今年3月で閉校しました浜脇中学校の南側普通教室棟、西側普通教室棟の校舎2棟の解体に係る予算となっております。今回繰越明許費を計上した理由ですが、校舎解体に伴って多くの工事車両の通行が予測されるため、まずは事前に建設部のほうで道路拡幅工事を年度内に行った後に、来年度解体工事を行う必要があるためであります。なお、跡地につきましては、産業政策課において、利活用事業者を公募し、地域産業の活性化を図る予定となっております。以上でございます。

社会教育課長 それでは社会教育課関係部分をご説明いたします。
4ページをお開きください。債務負担行為補正です。債務負担につきましては、複数年度にわたる事業執行の際に、当該年度から先の部分の予算を確保する担保という形で設定するものでございまして、上段にあります別府市コミュニティーセンター指定管理料につきましては、先程臨時会のほうで議決をいただきましたが、現在の指定管理が今年度末をもって終了いたします。指定管理料につきましては、令和3年度から令和6年度までの3か年、限度額を3,028万5千円の債務負担を議会に提案するものでございます。下段の市民会館舞台設備仕込・操作・管理業務委託料は、現在改修工事を行っております別府市公会堂の市民会館大ホール舞台設備の管理等委託料につきましては令和3年度から令和4年度までの期間、限度額970万2千円の債務負担行為を議会に提案するものでございます。同委託につきましては、毎年4月に入札を行い業者決定、契約を行っていましたが、今回の改修工事において大ホールの舞台照明の改修が行われます。これまでの照明の操作方法などが異なることから、4月からの業務開始までの操作方法などを本年度中に研修する準備期間が必要になります。このため、今回債務負担行為を補正予算計上し、議会議決後に速やかに入札、業者決定を行い、年度内に準備期間を設けて実施したいと考えております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま各課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 コミュニティーセンターの指定管理料ですが、令和3年度から6年度までだと4年になりますか。

社会教育課長 事業につきましては令和4年度から、4年5年6年の3年になります。本年度債務負担として計上する部分につきましては、今回の市議会議決後に協定を締結いたします。協定行為そのものが執行という形になりますので、金額的には本年度の執行額はございませんが、債務負担の執行期間といたしましては執行する3年度から6年度になりますので、その期間ということで計上させていただきました。

山本委員 これは年額でよろしいのです。

社会教育課長 今年度は3か年の指定管理になりますので、3年間の金額になります。年額にしますと1,009万5千円となります。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第46号は、原案に対し同意することに異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第46号は同意することに決定いたしました。

◎ 指定管理者の指定について

寺岡教育長 次に議事日程第3、議第47号 指定管理者の指定についての説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは5ページをご覧ください。議第47号につきましては、規定により意見を求めるものでございます。
指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、資料のとおり指定管理者に公の施設の管理を行わせることについて、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。指定管理者となる団体は「芝居の湯管理運営グループ共同企業体」、当該企業の構成団体は、別府市石垣東4丁目1番9号 朝日綜合管理株式会社、宇佐市大字上高781番地 株式会社エイト、同住所 有限会社エイト、となりまして、指定の期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3か年でございます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第47号は、原案に対し同意することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第47号は同意することに決定いたしました。

◎ 財産の所管換え等について

寺岡教育長 次に議事日程第4、議第48号 財産の所管換え等についての説明をお願いいたします。

教育政策課長 それでは7ページをお開きください。議第48号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。
8ページをお開きください。閉校後の浜脇中学校につきましては、教育財産としては利活用する予定はないため、普通財産として、土地と建物を市長部局に所管換えを行うようにしたいと考えております。2番をご覧ください。地番の記載がございます。全部で25筆、地積の合計は14,543.52㎡、当該土地上の存する建物も対象となっております。
9ページの3番をご覧ください。所管換えの部署です。産業政策課と都市整備課になります。プール跡地につきましては、都市整備課にて道路拡幅を行います。11ページに図面を記載しておりますのでご覧ください。真ん

中あたりに濃い色で塗りつぶしている都市政策課と書いてある部分、ここが現在プールがある位置です。プールがある位置の約半分程度を道路拡幅で使用する形になります。また、学校の敷地につきましては、10 ページに記載しておりますが、産業政策課にて利活用事業者を公募する形になります。屋内運動場、体育館の部分ですが、こちらは産業政策課が改修を行います。引き続き体育館部分は収容避難所として機能強化を図り、浜脇地区の防災拠点として活用する予定にしております。管理教室棟については解体せずに残しまして利活用事業者による改修を行う予定です。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

福島委員 利活用のための公募はもう行っているのですか。

教育政策課長 産業政策課において行う公募の時期ですが、12月中か、もしくは来年1月の段階で公募する予定と聞いております。

福島委員 まだ発表はされていないのですか。

教育政策課長 まだ公募の発表は行われておりません。

山本委員 プールの跡地の部分を道路拡幅ということですが、なかなかここは行きづらいたところというか、非常に道路が狭いイメージが強くて、浜脇に橋が架かって、トンネルの手前から左に入っていくと、この図の右端くらいに出てくるんですかね。この道路を拡幅するというのは、浜脇中学校の校舎の道を挟んで反対側にプールがあって、橋からの道路が拡幅されるということでしょうか。

教育政策課長 今山本委員がおっしゃったとおりで、浜脇中学校まで行く途中のところなのですが、11 ページの図面で見ますと上から下にいくイメージなんですけど、都市整備課と書いているところがプールになります。そこから左側に行くことで正門に行くイメージになります。プールについて都市整備課の予定としては、側溝も併せて幅員が 6.5m に拡幅して道路を作ることになると聞いております。プールについては約半分を解体して道路にする、残っている半分については、雑草等が生える可能性がありますので、養生を行いまして、都市整備課のほうで管理しやすいように対応するという予定にしております。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 48 号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 48 号は議決することに決定い

たしました。

◎ 報告事項（１）

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第 23 号 寄附受納についての説明をお願いいたします。

教育政策課長 それでは 13 ページをお開きください。寄附受納についてご説明いたします。教育政策課部分は 1 番から 7 番までとなっております。まず 1 番から 4 番につきましては、寄附者が中須賀ブルーサンダー、寄附目的は児童の運動用具として、ジャンピングボード 3 台、テント 1 張、サッカーボール 9 球、ティーボールセット 1 組となっております。続きまして 5 番です。青山中学校令和 2 年度卒業生保護者より卒業記念品としてテント 3 張をいただいております。6 番と 7 番につきましては、青山中学校 P T A より教育設備の充実のためテレビ及びテレビスタンド 1 式、テント 1 張をいただいております。以上です。

学校教育課長 学校教育課関係部分についてご報告いたします。まず 8 番から 10 番については、一般社団法人ぷらん様から非認知能力に関する書籍を各 60 冊ずついただいております。それぞれの学校の教育活動の中で活かしてほしいということで、市内の幼稚園、小・中学校に送付しております。次に 16 ページの 11 番から 15 番についてです。別府市美術協会様より令和 3 年度別府市美術展入賞作品を合計 5 点、日本画、洋画、工芸彫刻、書道、写真を 1 点ずついただいております。今お配りしましたカラー刷りの資料がその作品です。美術協会様からは毎年 1 校に作品をいただいております。これまでに中学校 8 校、小学校 3 校がいただいております。今年度は朝日小学校にいただいております。16 番から 18 番につきましては、別府ライオンズクラブ様、別府中央ライオンズクラブ様、別府いでゆライオンズクラブ様から、別府市高等学校奨学金寄付金としてそれぞれ 36,000 円ずつご寄附をいただいております。以上でございます。

社会教育課長 それでは社会教育課関係部分をご報告いたします。14 ページと 15 ページの 19 番から 30 番までの 12 点でございます。いずれも別府市美術館に対する寄附でございます。まず 19 番から 24 番までの 6 点につきましては、別府市在住の石垣秀行様からの寄附でございます。19 番 20 番は、作者が石村雅幸氏、日本美術院展覧会の作品 2 点です。21 番から 24 番の作品は、2015 年にトキハ別府店で開催されました「別府現代美術フェスティバル 2015 混浴温泉世界」内で、「わくわく混浴デパートメント」と題しまして、屋上壁面を使った公開作品による作品をいただいております。石村氏でございますが、現在茨城県にアトリエを構えておられて、巨木を描くことを中心に製作を続ける傍ら、地元で日本絵画教室を開くなどの活動を行っている方で、日本美術院院友、茨城美術会常任委員、茨城県展会員などに所属する日本画家でございます。次に 25 番から 29 番までの 5 点につきましては、大分市在住の吉井梢様からの寄附でございます。寄附の内容はご

自身の作品でございます。吉井様は1995年の第27回日展に初入選して以降、17回入選しており、2006年には日展会友に推挙されております。工芸美術日工会展や大分県美術展では入賞を重ね、2020年には大分県美術協会の名誉会員となっております。最後に30番は、大分市在住の寺司愛子様からの寄附でございます。作者の寺司勝次郎氏は日本版画会会員、日本国際美術家協会会員、フランス芸術家協会ル・サロン会員として活躍し、国内外で数多く入選入賞を重ねた方でございます。寄贈作品の復刻は1998年にローマ・バチカン国立美術館200年祭コンテストにおいて入選賞を受賞している作品となっております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま各課長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 8番から10番の分ですが、非認知能力というのはどういう本なのか、寄附者の一般社団法人ぷらんというのはどういう団体なのか教えてください。

学校教育課長 ご寄附いただいた一般社団法人ぷらんにつきましては、これは以前別府市PTA連合会長で県のPTA連合会の副会長を務めた後藤智氏が代表理事を務める社団法人で、キャリア教育のコーディネーターを派遣、インターンシップや職場体験の企画運営サポート、そういった事業を行っている社団法人です。それからこの非認知能力ですが、これは客観的な数値に測定できない能力と言われております。具体的には意欲や忍耐力、自制心、コミュニケーション力、共感力、そういった能力のことで、この冊子を監修されたのは岡山大学の中山芳一准教授で、そういった研究をされている方です。この非認知能力を高めるということが教育の中でも非常に注目されておまして、今年度の別府市教育講演会でこの中山芳一先生をお呼びして講演をしていただきました。そういうこともあって、ぜひこの書籍を学校で活かしてほしいということで、ぷらんから寄贈いただいております。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ その他（1）

寺岡教育長 次にその他（1）令和3年度別府市外国語指導助手（ALT）についてでございます。この件につきましての説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは16ページ17ページをお開きください。別府市が任用しておりますALTの退職と新規招致がございましたのでご報告いたします。別府市では令和元年度からALT6名を任用していたのですが、コロナによる入国制限のため新規の招致ができず、昨年10月に2名が退職して以降4人体制になっておりました。この資料のように、2名が契約を更新、2名の退職に対して4名を新たに任用いたしますので、11月末からは6名

体制となります。新たに任用する4名は、2名がアメリカから、1名がカナダから、1名がイギリスからの招致になります。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 A L Tは各学校の英語科の先生とか校長先生が評価をして学校教育課に提出しているのですが、退職した2名については、評価はどのようなのですか。

学校教育課長 2名とも学校長から評価をいただいておりますが、高い評価をいただいております。A L Tについては原則3年、評価の高い方で本人から希望がある者についてはそれ以上任用できるということになっております。最大で5年なんですけれども、ダニエルにつきましては、コロナで新規招致が難しい状態なので、特別に6年まで認められております。また、A L TについてはJ E Tプログラムの審査がありますので、学校で教育にあたるものとしてふさわしいかどうかという審査はしております。

寺岡教育長 外務省のほうで領事館での面接試験に通って、日本に入ったときに文部科学省の研修をしてクリアをしています。

新谷委員 やはり授業に対する態度が大切だと思います。授業でどんなふうに生徒に関わるか、先生方とどれだけ協力して生徒のために授業を作っているか、そこが一番大事だと思いますね。

山本委員 人数としては今度から6人体制ということですが、それで充足されたという感覚でよろしいですか。

学校教育課長 6名の配置を目標としておりましたので、これで予定通りそろったということになります。

山本委員 あとはダニエルさんが6年目に入っているのです、次のときにまたどうなるかということですね。

学校教育課長 毎年7月8月が入れ替わりの時期になりますので、1名が帰国すると1名を招致するという形になります。

寺岡教育長 その他はございませんでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ その他（2）

寺岡教育長 次にその他（2）別府市立図書館スポンサー募集要領についてでございます。この件につきましての説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは 18 ページになります。前回の教育委員会終了後にお話をさせていただいた件ですが、募集要領を作成いたしましたので改めてご説明いたします。

図書館では図書館が使用する雑誌カバー及び図書館で発行するレシートに使用するロール紙裏面に広告を記載するスポンサーを募集し、広告媒体として利用することにより、図書館の経費の削減、新たな図書館資料の財源確保、図書館サービスの向上及び公民連携の一層の推進を図るため募集要領を定めたものでございます。それぞれ雑誌スポンサー、レシートスポンサーにつきましては、中段以降にあります①と②に記載しております。それぞれ、雑誌であれば1年間提供していただき、図書館に1年間納入する中で裏面にスポンサーの広告を記載したいと考えております。レシートであれば、図書館において貸出等で発行するレシートの裏面広告を印刷したレジロール紙を提供していただくスポンサーを募りたいと考えております。

19 ページ以降には今回作成しました要領に記載しておりますのでご覧いただければと思います。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

福島委員 ①はどのくらいのお金なんですか。

社会教育課長 雑誌は月刊誌、週刊誌いろいろございます。今こちらのほうで定期購読しております雑誌等を意向のある業者さんにお示ししております、その雑誌を購入いただく形になりますので、金額的にも通常の週刊誌程度の金額からもう少し高い月刊誌等もございます。いずれにしても、現在図書館で定期購入しているものについてということになります。この内容でということをご提示させていただきたいと考えております。

福島委員 週刊誌も高いですからね。

社会教育課長 意外と高くてですね、1年間図書館の予算で購入しております、この部分をスポンサーで購入していただければ他の図書の購入費に充てることのできるなというところからこの制度を発進させていただいた経緯がございます。

山本委員 雑誌は例えば文春だったら1冊ではなく何冊か揃えるのですか。

社会教育課長 スポンサーの方に定期購入をお願いしまして、こちらの納入の本屋さん契約していただいて、雑誌であればその裏面にスポンサーということで広告を明記させていただくこととなります。

福島委員 カバーではなくてですか。

社会教育課長 カバーに印刷するのではなく印刷したものをカバーにします。

山本委員 例えば文春が人気があるから3冊揃えるということではなく、1つの雑誌は1冊ということですか。

社会教育課長 1種類1冊という形になりますので、最大で3冊までとしていますので3種類の定期購読は可能というイメージです。

山本委員 それと、図書館の本というのは基本的に保存していくと思うのですが、今回のこの雑誌に関しては期間が過ぎたら破棄していくのですか。

社会教育課長 その辺りをまだ確認していないのですが、新聞は保存していたと思うのですが、雑誌の取り扱いについては確認します。図書館の雑誌を含めた図書購入費が年間900万円しかございませんので、県内の市町村では最低という状況です。

山本委員 新図書館建設の話がありますが、前倒しでこれを始めるという認識でよろしいのですか。

社会教育課長 前倒しと言いますか、こちらの目的のところにありますように財源の確保と経費の削減ということで、広告媒体としてということで公民連携の推進ということが目的としてございます。図書館の建設につきましては現行の図書館とは別の予算で、どうしても新しい建物になりますので予算的なものは動くと思うのですが、この考えは昨年度くらいから模索しておりまして、全国的でもこのようなことが行われているというところから、今回実施に至ったということになります。

山本委員 新しい図書館ができたあとも引き続き行っていくということですか。

教育部長 今回のこの分につきましては、図書館の事業というよりか、例えば市役所の施設にネーミングライツだとか、ホームページに広告バナーを載せるとか、パッカー車等ごみ収集車に広告を載せるとか、その事業の一環として考えていただいたほうがよいかなと思います。

山本委員 宣伝として考えると新図書館ができてからのほうが効果が大きいかなという気もしますが。

寺岡教育長 その他はございませんでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ その他（3）

【概要】 ※令和3年12月定例教育委員会の開催日程について、令和3年12月27日（月）17：30より開催することが決まった。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上を持ちまして、令和3年11月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。